

平成22年度第1回 富合町合併特例区協議会会議録

日 時 平成22年4月21日(水)

会 場 富合総合支所 3階会議室

開会時間 午前10時00分

終了時間 午前11時40分

○ 出席委員(9名)

会 長 田 中 榮 信

副会長 小 山 一 美

委 員 米 原 靖 雄

野 口 ミナ子

村 崎 博 則

改 原 明 博

松 永 隆

内 藤 信 博

菊 池 博 志

○ 欠席委員 (なし)

○ 参考人

熊本市議会議員 くつき 信 哉

平成22年度第1回 富合町合併特例区協議会次第

日 時：平成22年4月21日（水）午前10時00分～

場 所：富合総合支所 3階大会議室

1 開 会

2 合併特例区長挨拶

3 議 事

〔協 議〕

協議第 1 号 富合町老人憩の家改修について

〔報 告〕

報告第 1 号 旧植木町及び旧城南町合併に伴う熊本市入札・契約制度について

報告第 2 号 今後の行事予定について

4 その他

○次回合併特例区協議会

・開催日時 平成22年 5 月 日（ ）午前・午後 時 分

5 閉 会

司会

おはようございます。

協議会の開会に先立ちまして、4月1日の熊本市の人事異動に伴いまして、合併特例区事務局の役職も変わっておりますので、ご紹介をさせていただきます。まず、川崎事務局次長が事務局長に、岩岡総務班長が事務局次長にそれぞれ昇格をしております。そして、私、福島が後任の総務班長として、また、新幹線推進班長については3月31日付けで定年退職をした吉田班長の後任として新たに坂田班長がそれぞれ着任をいたしました。宜しく願いいたします。

それでは、続きまして、配布資料の確認をしたいと思います。1枚紙で「平成22年度 第1回 富合町合併特例区協議会次第」、それと、「平成22年度 第1回 富合町合併特例区協議会」議事の報告に関する資料を配布しております。また、今回、4月の人事異動に伴います「支所職員配置図」を、ご参考までに配布させて頂いております。資料の過不足等がございましたら、事務局までお申し出下さい。宜しいでしょうか。

(「はい」の声あり。)

それでは、これから会議に入ります。会議の進行につきましては、合併特例区規約第10条第4項並びに、同会議運営規則第4条第1項の規定に基づき、会長である田中議長にお願い致します。宜しくお願いします。

田中 榮信 議長

皆さん、おはようございます。

本日は、早朝より清掃作業、大変ご苦勞様でございました。お陰様で無事に終了する事が出来ました。有難うございました。

ここからは、私が議事進行を務めさせていただきます。宜しくお願いします。

それでは、ただ今から「平成22年度 第1回 富合町合併特例区協議会 定例会」を開会致します。

本日は、協議会規約第10条第5項の規定に基づき、参考人として熊本市議会議員のくつき信哉先生にご出席をいただいております。くつき参考人には、忌憚のないご意見をいただきたいと思っておりますので、宜しくお願いいたします。

ここで、会議録署名委員を指名したいと思います。会議録署名委員の指名につきましては、協議会会議運営規則第7条第2項の規定により、指名をさせていただきます。本日は、「小山委員」と「米原委員」にお願いしたいと思います。

次に構成委員の出席数についてでございますが、本日は構成委員の皆様全員ご出席頂いております。

なお、協議会規約第10条第3項の定足数を満たしておりますことをご報告いたします。

それでは早速、お手元の次第にそって、会議を進めてまいりたいと思いますので、宜しく
お願いいたします。

まず最初に、合併特例区長の村崎区長にご挨拶をお願いいたします。

村崎 秀 合併特例区長

おはようございます。今日は、早朝より協議会委員の皆様方に環境美化へご協力いただき、
大変有難うございました。皆様方のご尽力により、富合町の発展も順調に進んでおります。
先程、事務局から説明がありました通り、この4月から大幅な人事異動がありました。支所
職員の配置図も配布しておりますので、皆様方も早く新しい職員を認識していただき、総合
支所又は合併特例区の仕事に精通していただくことを望みます。

また、予算措置においては、道路、水道、新幹線関連及びその他色んなことについて市か
ら配慮をしていただいております。今後、総合支所の各担当が切磋しながら予算を執行して
いくものと思いますので、皆様方のご理解のほどをよろしくお願いいたします。

熊本市と合併して、はや1年半が過ぎました。3月23日には城南町と植木町が合併し、
両町ともそれぞれ熊本市との合併協議の中で約束をしております。私達も合併後、熊本市と
まだ打ち合わせの足りない点については、3町でいろいろ手を取り合っているながら連携を
模索し、熊本市と協議をしていきたいと思っておるところでございますので、ご協力をお願
いいたします。

ところで、今一番の問題は、くつき市議も危惧しておられますが、区割りの問題が私たち
の関心事であります。区割り審議委員の方針については、富合総合支所が区役所になるとい
うような話が出ておりますが、まだ、いろいろ思案なり、議論なりで手直しを要する事項も
大変あるかと思えます。丁度、新聞やインターネット等で幸山市長のコメント等が掲載され、
「議会の判断を仰ぎたい」という話が出ておりますが、できますならば、当初の案の通り進
めていただくならば、大変有難いことだと思っておるところでございます。私達も静観をし
ながら見据えていきたいと思えます。

また、九州新幹線総合車両基地の建設についても、今年は仕上げの段階であります。そし
て、今、基地の視察などいろいろな要望があっていますが、しばらくは基地の中に入れない
状態であると聞いております。そういうなかで、熊本市議会からも基地へ視察においでにな
りますし、また、植木町からも合併特例区長さんをはじめ、合併特例区協議会委員の皆様が、
基地を含めた富合町合併特例区の視察のため富合総合支所へ来庁したいという話がきていま
すので、私達も出来るなら、早く総合車両基地の中を見せて頂くように、鉄道・運輸機構九
州新幹線建設局へお願いをしたいと思っておるところでございます。

さて、今日の議題についてですが、富合町老人憩いの家の改修について、市の営繕課及び
高齢介護福祉課職員が、また、熊本市の工事入札・契約制度について、市の契約検査室職員
がそれぞれおいでになり、説明をしていただく予定となっております。どうか、皆様方の忌
憚のないご意見を出していただきますようよろしくお願いいたします。

田中 榮信 議長

どうも、ありがとうございました。

それでは、これより「次第3 議事」にはいります。

前年度第6回の協議会におきまして、協議第1号で改修方針素案としてご承認をいただいておりますが、本日は、今後の老人憩いの家の改修について議題としております。

それでは、協議第1号「富合町老人憩いの家改修について」につきまして、事務局から説明をお願いします。

事務局

保健福祉班からご説明します。

昨年9月、当協議会で「富合町 老人憩いの家」改修方針素案について承認をいただいたところです。これを受けて、高齢介護福祉課と改修について協議をし、高齢介護福祉課で実施いただくことになりました。昨年11月、高齢介護福祉課と営繕課の担当者が現地において、改修することとなる憩いの家の屋根、内部、駐車場予定地を見ていただきました。そして、設計と工事の予算が、今回の新年度予算で3,990万円計上されているところです。本日は、高齢介護福祉課及び営繕課から担当者が出席されております。詳しい事につきましては、営繕課より説明して頂きます。

おはようございます。営繕課工事担当をいたします、中村と申します。

工事の概要について、簡単にご説明させていただきます。

まず、老人憩いの家の屋根の改修につきましては、現在、屋根の中で一部老朽化しております。実際、雨漏りがしているということで、屋根の部分的な葺き替えとそれに伴いまして、軒天など内部の天井の張替えという形で考えております。それから、内部のバリアフリー化につきましては、大広間の段差を解消いたしまして畳敷きもフローリングに張り替えまします。尚、大広間の天井につきましては塗装を行います。次に図書室、会議室、作業室についてですが、これらは現在の和室を洋室に変更する計画となっております。駐車場につきましては、現在、敷地の裏側にスペースが設けてあるかと思いますが、そちらに駐車スペースとしまして、現在の計画では約900㎡ございますので、駐車台数に割り振りますと30から35台になるかと思えます。

概要は以上でございます。よろしく願いいたします。

田中 榮信 議長

ただいま事務局から説明がありました「協議第1号」につきまして、ご質問、ご意見等はありませんか。

野口 ミナ子 委員

老人憩いの家の改修について、事務局より説明がありましたけれども、今のお風呂場の取扱いはどうなるのですか。

事務局

風呂場の改修につきましても、素案段階では謳ってありますけれども、今回の改修方針の中ではちょっと予定はされていないようです。

野口 ミナ子 委員

今のお風呂場の使用回数状況あたりを考慮のうえ、今後使わないようであれば、改修の必要性も無くていいような気がしますけれども、もし、使うのであれば、転倒事故防止対応策の観点も含めて改修が必要なのではないかと思いますので、発言いたしました。

松永 隆 委員

老人憩いの家については、昨年一度協議会の中で話し合いをし、事務局より改修に入ります、と言う事でした。私達の基本的な思いとしては、老人憩いの家が利用者の皆さんにとって上手く活用できるようなシステムで作って貰いたい、というところがあるんですけども、その辺は今回の改修方針で雨漏り対策や和室から洋室への変更、或いは駐車場も30台程度のスペースを設けるなど、それはもう事務局側で決められた事ですから仕方がないかな、と思っております。ただし、他の協議会委員さん達との話しの中では、本来であれば一億円かそれ以上を掛けて作り直すのか、それとも壊すのかのどちらかではないかというところもあって、実際のところ、今回の改修方針により営繕を施し、果たして使い勝手が本当に良くなるのか、という心配があります。出来れば、その改修内容に関しては、私達がどうこう言える立場ではないのですが、例えば風呂場に関しては、浴室・浴槽や脱衣所の清潔さの維持向上あたりに改修の力点を入れていただくのであれば、利用者も非常に気持ちよく活用できるのではないかと、思います。確かに、現在の奥の大広間やその手前の小部屋、トイレ等は非常に暗くて、タイル張りをしているから、何か冷たい感じを受けます。また、玄関口は、バリアフリーを使って勾配を付けてそのままにしてある、と言う事で、その辺を若干改修されるのかなあというイメージを持っていますし、和室を洋室に変えるということは、模様替えを特にされるという形なんですかね。

事務局

全体的な改修というようにお話も出ているわけですけども、今回の改修方針の中で、先ずやらなければいけないのは屋根ですね、それから、バリアフリーが続いての優先事項というようになるところになります。ただし、本日の協議会において実際の中身についてはもっと改善できないかという意見がありましたので、その辺については、高齢介護福祉課と営繕課

とも、また協議をしながら再検討をしていかなければいけないのかな、と思います。

松永 隆 委員

実際的には、私達では詳しいことは分からないのですが、せっかく改修するのであれば、マイクロバスなどで頻繁に送迎をし、憩いの家が有効に使われる様な形にしていきたいと思います。改修自体は、別に問題はないと考えますが、雨漏り防止とバリアフリーが今回の最大の改修ポイントだと思いますので、後は、使い勝手が良くなるよう対応をお願いいたします。

改原 明博 委員

意見を述べさせていただきます。先程、事務局より富合町憩いの家の改修予算として、今年度当初予算で3,990万円付いたとの説明がありました。ただし、これは改修そのものの予算しか付いておらず、例えば本格的な建て直し等の話になれば、当然補正予算を組まなければ対応出来ない訳ですね。今、松永委員さんから使い勝手が良くなるような改修をお願いしたいとの話がありましたが、実際にはリピーターが増えるように建物の景観など大幅な改良をしないと、結局は現方針で一定の改修を施しても状況は今とあまり変わらず、他の近隣の施設へお客さんが流れて、利用者は減るばかりではないのだろうかと危惧します。そこで、くつき市議さんをお願いですが、本格的な建て直し等も見据えて今年度補正予算を組むか、来年度当初予算で組んでもらうよう、市の執行部へ働きかけをしてもらえないでしょうか。

野口 ミナ子 委員

すみません。富合町老人憩いの家を今後どのような形で使用するかという根本的問題が、まだきちんと話し合いがされていないのではないかと、いう風に私は思うのですが。現在の利用状況から考えた場合、利用者が増加するような見込みは想定しがたいように感じます。視点を変えて、例えば憩いの家の後ろは雁回山の頂上に繋がる道が整備されていることを考慮し、熊本市にとっても憩いの家を違う形に利用できるような方法論はないのか、など私達も高齢介護福祉課とのしっかりした話し合いがもう少し必要なのではないかと、思いました。

改原 明博 委員

先程の私の発言と今の野口委員さんの発言に対して、くつき市議の意見をお願いいたします。

くつき 信哉 熊本市議会議員

おはようございます。なかなか難しい案件に対する発言の機会が回って来ましたが、先程、松永委員さんから話がありましたように、富合町老人憩いの家については、極端な話、いるのかいないのか、中途半端な形はいりません、というような気持ちは確かに

あるかと思えます。しかし、近隣にも老人福祉センターなど類似の代替機能を持つ施設があるという理由で今の老人憩いの家を失くすと、また新しく富合地域で初めからそういう施設を作るというのも行政による承認が大変だと思えます。もし、今後、合併特例区協議会で協議・採決をして、本格的な建て直し等の要望結果が出たならば、私もまた一生懸命、予算要求等で市の執行部への働き掛けを頑張らなければならないことになると思えますが、基本的には今の老人憩いの家を活かしながら、様々な利用者にとって使い勝手の良くなるような施設を作っていただくのが一番大事な事ではないかというのが個人的所感であります。

事務局

すみません。高齢介護福祉課の藤田と申します。只今の用途について、まず簡単に説明させていただきます。富合町さんと合併する前の旧熊本市は、老人憩いの家が136ございました。その中で、平成13年以降は新築及び全面改修は行っておりません。熊本市では、平成17年度に条例を改正して指定管理制度を導入し、年額幾らと言う事で老人憩いの家の所在する地域で運営協議会を立ち上げていただいて、年間4～5万円程度ですが、電気代と水道代程度の管理費と言う事で、熊本市が面積に応じて出しております。旧熊本市でそのうち温泉がある施設は1箇所でございます、その1箇所は近隣に迷惑施設があるということで、特別に温泉を付けております。こちらの富合町老人憩いの家は、規模が非常に大きく、お風呂が付いている、ということで、高齢介護福祉課としては、富合総合支所の保健福祉課と協議をして、くつき先生がおっしゃったように、老人福祉センターに位置づける形で条例改正をしたいと考えています。その前段として、老人福祉センターというのは老人福祉法の中にあり、色んな基準をクリアしなきゃいけない、と言う事で財政課さんと営繕課さんとも協議をし、今回のような補修整備の予算になったのではないかと考えています。最終的には、お風呂も予算に応じて改修するという計画も含めて富合総合支所の保健福祉課と協議した上で進めていければ、と思っています。また、老人福祉センターとして位置づけた場合には、お風呂に入る使用料として100円を徴収するよう条例にありますので、そういった点も考慮に入れながら色々整備していかないといけない、というところで高齢介護福祉課内では話し合いをしております。以上です。

松永 隆 委員

少し時間がありますので、営繕課の職員さんにお尋ねいたします。富合町老人憩いの家の改修において、屋根の雨漏り修繕と内部のバリアフリー化や図書室、会議室、作業室の三部屋を現在の和室から洋室に変更される、と言う事で、雨漏りについては、老朽化に伴う自然現象であると思われまますので、雨漏りを止める事に関しては理解できます。但し、内部のバリアフリー化については、玄関から入ってどういう形が使い勝手がいいからということで、その営繕をやっていく、若しくは三部屋を洋室に変更することについては、例えば椅子を置いたりするなどして老人の方の使用便宜をどのように図ったらいいか、或いは天井や壁の明る

さをどうするかなど、今の現状がどうだからこういう改修設計をされたという点がありかと思しますので、ぜひお話をお聞かせ頂ければと思います。

事務局

すみません。去年と担当が変わっておりまして、私もしっかりと現地を把握している訳ではないんですけれども、去年、見積もりをする段階で一応話しの内容としては、床は全面フローリングに変える、ということと、あと内部に関しましては、塗装の全部やり替え、それから、項目の中に押入れや棚の撤去等も含まれておりますので、内部の家具類と言いますか、そういった部分を少し改修するような形で考えてあるようです。現地の内容と使い方を考えながら、今後設計に入っていきますので、その中で使い易さに留意をして設計させて頂ければと思っています。

松永 隆 委員

わかりました。それでは予算がある程度決まっているだけで、設計はまだ今からの段階ですね。これまでも旧町時代に何回か、改修はしているんですよ。それでもやっぱり、その使い勝手がちょっとどうかとか、いっぺんにオープン化して広くして、前の和室と手前の畳の小部屋あたりで椅子があって座れるような負担をかけない様な作りがいいのではないのかと思ったりもしていました。バリアフリー化に関しては、今では当然の事なんですけれどね。だから、お風呂場に関しても先々そういう予算を付けられるのであれば、やはり洗面所付近から思い切って風呂場をメインにするのか、または休憩所にするのかというのを担当課の職員さんと地元の方との間で、136箇所ある市内の老人憩いの家の事例も参考にしながら検討をされて、是非いい方向に出来る様お願いいたします。

田中 榮信 議長

他に何かございませんか。

米原 靖雄 委員

すみません。一応確認ですけれども、現在の大広間のステージと和室の畳敷は、今回改修してもそのまま残りますか。

事務局

大広間につきましても多少段差があるという事で、現在の畳敷きのからフローリング張りに変える計画になってます。

米原 靖雄 委員

畳がもうないと言う事ですね。

事務局

はい、そうです。

米原 靖雄 委員

どちらがいいのかなあと思うんですよね。年配の方々が新年会やカラオケなどの催しがあるときに利用されますが、フローリング張りで直接座る形がいいのか、椅子を使って座る形がいいのか、というところがありますし、畳を全部撤去するのではなく、一部残した方が良いのではないかと個人的に思いましたので、意見をさせていただきました。

村崎 秀 合併特例区長

今、改修と言う事をお願いをしておりますが、一番の問題は、利用頻度です。老人会に啓発をしていますが、利用がないと、来てもらいたいと思っても、なかなか利用者数が伸びない訳です。部落によって利用者の多いところと少ないところのバラツキが大変あります。マイクロバスの送迎もしておりますので、出来るだけ協議会委員の皆さんにもご協力をお願いしながら、改修後は多くのお年寄りに利用して頂けるよう、努めてまいりたいと思います。

田中 榮信 議長

他にございませんか。

他に質疑がなければ、協議第1号については承認ということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり。)

それでは、次に進みたいと思います。

事務局

すみません。新幹線推進班からの報告を今のうちに行いたいと思います。

九州新幹線の熊本総合車両基地の見学会の件ですけれども、鉄道運輸機構から先日、案が届きまして、車両基地見学会につきましては、平成22年8月21日、土曜日、10時から12時まで、地元関係者約600人程度、加えて報道関係者、と言う事で案が来ております。そして、午後からはJR九州が主催となりまして、全国から一般見学会を開催されるという事で21日の土曜日の午後の部(13時から17時まで)、22日の日曜日の午前と午後の部(9時から17時まで)、約6000人の規模で、全国公募を行うとのことです。一般見学会の部の募集については、往復はがきとインターネットでJR九州さんが行われると言う事でございます。全国一般見学会の前に地元の方々を優先的に午前10時から12時の間で見学会を開催したい、という意向がJR九州及び鉄道運輸機構からございまして、地元地権

者や行政関係者などを含めて全部で600人と言う事で、鉄道運輸機構さんからはその人選をお願いしたいということでこちらに参ってきております。実施内容といたしましては、地元関係者の見学会については、鉄道運輸機構の局長さんから富合地域の皆様方に新幹線工事への協力に対する謝辞を述べたいと言う事でございます。当日は、「さくら」N700系が二両編成で、新しい「つばめ」N800系が一両編成で、それぞれ車両基地の中に入っているという状況になっています。そういった形で、今の段階では主催は鉄道運輸機構という事になっていますので、何とか共催という形がとれないか、というところでお話しを進めさせて頂いているところですが、まだ、はっきりと決まっている訳ではございませんので、協議会委員の皆様には、人選等についてお願いをしなければならない、と考えております。以上が、現段階の車両基地見学会の経過状況報告でございまして、この人選についてはいつまでという期限はまだ来ておりません。新幹線推進班からは以上です。

野口 ミナ子 委員

地元関係者の見学会の時間帯なんですけれども、10時から12時までと言う事で、2時間ありますよね、それを、1時間づつ交替ということはできない訳ですか。

事務局

まず、挨拶がありまして、この時には市長も一応参加をされるということになっております。実質、見学としては1時間半前後になるのではないかと考えております。全国の一般公募にも応募は出来ますけれども、抽選になりますので、応募すれば通ると言うものでもありません。ちなみに当日、一般公募見学者は、バスによるピストン輸送で車両基地まで運行する、という形でJR九州さんは今考えられておられます。

田中 榮信 議長

8月の21日、22日ですね。

事務局

地元関係者については、8月21日、土曜日の午前中です。

松永 隆 委員

しかし、何故、地元関係者の見学会募集人数が600人という数字になったんですか。

事務局

鉄道運輸機構側の考えで600人程度が受け入れ可能という事で、恐らく決められたのではないかと推察します。但し、その600人の根拠については、今後話を詰めていかなければならないとは思いますが。

村崎 秀 合併特例区長

私達としては、記念式典の前に少しは地元関係者の見学する機会を作って頂けたらと思っております。

松永 隆 委員

正直に言って、600人では足りないんですよ、昨年7月に実施した地元住民を対象とした新幹線高架橋見学会の時の状況も考慮するのであれば、出来れば、1000人は必要なんですよ。そこで、1時間ごとに500人、500人に分ける形にして貰えればと思っております。地元として見学したい人が今でもかなり多いと思いますので・・・。

事務局

一応、鉄道運輸機構には、地元関係者対象の見学会による人員と時間をもう少し増やすことが出来ないか、という要望はしてみようと思えます。その要望に対する答えについては、またご報告をさせて頂きたいと考えております。宜しいでしょうか。

田中 榮信 議長

そういう事で、一つ宜しくお願いいたします。

松永 隆 委員

ちょっと待って下さい。協議会委員さん全員で協議をしながら、広報部会でもその辺の内容を詰めて、早目に地元へ報告をし、その反響をある程度聞かなければと思えます。そして、皆さんの協力を仰いで8月21日の見学会の時に、例えば、何かの記念品ではないですけども、ジュースとかあれば準備しますよ、というようなことも考えておく必要があるのではないですか。

事務局

今、鉄道運輸機構より案で出ているのが、車両基地の施設見学と熊本県の観光物産展みたいな事を場所は未定なんですけど、考えておられるようです。観光物産展については、全国からの一般公募見学会の時だけなのか、地元関係者を対象とした午前中の見学会から入るのか、その辺はまだちょっと定かではございませんので、今後内容を詰めていき、はっきりした段階でまたご報告を差し上げることができれば、と言うふうに考えております。

松永 隆 委員

はい、わかりました。

改原 明博 委員

ちょっとよろしいですか。主催というのは結局、J R九州さんということでしょうか。

事務局

8月21日の午前中は鉄道運輸機構の主催、8月21日の午後から22日に掛けてはJ R九州の主催、と言う様な形に分かれております。両日、鉄道運輸機構さん側の職員が何人体制で対応されるのか、というのが今のところ未定ですので、もし、機構側対応職員数が足りなかったり、或いは地元関係見学者応募数が1000人というような話しになり、富合町合併特例区事務局からも職員の動員をお願いしますという機構側からの応援要請があれば、共催という方法も取っていけないのではないかと、というふうに考えております。共催がまず、取れるのか、取れないのか、というところから機構側と話し合っていきたいというふうに考えております。

村崎 博則 委員

見学会当日は、色んな地元の農産物も出店できるようにしてもらって・・・

事務局

とりあえず、先日、鉄道運輸機構より案が届いたばかりですので、まだ、中身を精査しておりません。まずは、本協議会に報告をしてからというふうに思っていましたので、そういった意向があれば、機構にはお伝えしようと思えます。応募方法などの広報時期については、大体6月頃ということを経験側が考えておられるようで、具体的に何日というのは、まだ、こちらのほうには来ておりませんので、わかりません。

内藤 信博 委員

質問ですけれども、ちょっと小耳に挟んだんですが、J R関連の総合施設が車両基地内に出来るという事で聞いたんですけれども、その点はどうなっているのですか。

村崎 秀 合併特例区長

今、大体、新幹線車両基地として三号線沿いの土地を鉄道運輸機構が購入し、そのうち結果的に残地状態となっている箇所が、有限会社 中嶋運送さんの事業所があった場所の4500㎡、それと、森川ローヤルゼリー株式会社の事業所があった場所の2000㎡となっております。そこで、何らかの施設建設の要望を先日、鉄道運輸機構にしてみました。車両基地整備完了後、機構側は撤退し、新幹線開業後の基地管理はJ R九州になる予定とのことでした。その後、J Rさんに残地を購入し、何か施設を建設していただけないかという要望をしている訳ですが、J R側も今年あたりは会社の景気が悪いらしく、赤字不調でなかなか簡単には要望に応えられないようです。機構側としても残地をそのまま保有しておく訳には

いかず、何処かへ売らなければならない立場にあります。富合町合併特例区としては、何とかそこに色々な施設を作って頂くよう、今後は熊本市長とも話しをしながら交渉をしていきたいと考えておりますので、協議会委員の皆さんにもご協力をお願いしたいと思います。

内藤 信博 委員

わかりました。それでは、まだJRさんがその残地を購入すると決定したわけではないんですね。もし、そういうことであれば、例えば残地を購入して、町の商工会などで道の駅のような企画を要望したらどうかとも思いますし、JRさんが購入された場合は、JR関連企業だけではなく、地元の業者さんができるだけその施設に参入することが出来るよう交渉をしてほしいな、と思います。合併特例区長にはぜひとも町の活性化のためにご尽力を頂けたらと思います。以上です。

村崎 秀 合併特例区長

はい、わかりました。何らかの形で地元にもメリットがあるよう働きかけに努めて参りたいと思います。

田中 榮信 議長

他にご質疑がなければ、次へ進みます。

それでは、報告第1号「旧植木町及び旧城南町合併に伴う熊本市入札、契約制度について」につきまして、事務局からの説明をお願いしたいと思います。

事務局

3月23日、二町合併後の新熊本市入札・契約制度について、総務局契約検査室から、森次長以下が来られておられますので、契約検査室から説明を致します。宜しくお願いします。

契約検査室、次長の森です。お手元の資料に従って、この度の旧植木町及び旧城南町の合併に伴う工事入札契約の経過措置に関してご説明いたします。富合町を含む旧熊本市内の案件の取り扱いでは、1000万円以上の案件につきましては、一般競争入札で執り行っており、1000万円未満の案件につきましては、旧富合町を含む旧熊本市内の業者による指名競争入札で執り行います。次に富合町に隣接する城南町を例にご説明しますと、水道、土木の2業種では、5年間の経過措置で、5000万円以上の案件は一般競争入札で執り行うこと、5000万円未満の案件は旧城南町内の業者による指名競争入札で執り行うこととしております。水道工事につきましては、旧城南町内のA Bランクの業者、土木工事の5000万円未満でも、3000万円以上は旧城南町のA B Cランクの業者、3000万円未満は旧城南町のA B C Dランクの業者で執り行うことにしております。同様に旧植木町議案件につきましては、水道、舗装、建築、土木の4業種について経過措置としており、発注額と指名

対象業者のランクは、資料に記載している通りでございます。なお、旧城南町域及び旧植木町域のいずれの場合も指名業者が足りない場合につきましては、市の発注基準額の区分に応じまして、旧富合町を含む旧熊本市内の業者を指名することとし、地域性等を勘案した取り扱いとする予定でございます。簡単ですが、説明は以上です。

松永 隆 委員

3月23日の合併後の入札指名の範囲ということですが、植木町と城南町には特別扱いをしてありますよね。なぜ、こういう決め方をするのですか。勿論、植木町及び城南町の両町ともそれぞれの事情を汲みながら5年間の緩和措置という形であるとは思いますが、そういうところも含めているのであれば、例えば植木町・城南町・富合町の三町とも一律に各町域の5000万円以下については、それぞれ地元の旧町内の業者から指名するとした方が実際的には良いのではないかと考えるのが。・・・一律でないのはどうしてですか。

事務局

3月23日付けで合併された植木町及び城南町については、緩和措置ということで、合併協議会の中で話し合っただけで決定されたものであります。富合町からも昨年度、工事入札制度の見直しについて、特に城南町とすぐ隣接の町で同じ地域という点などを勘案できないものか、というご要望があったと聞いております。富合町は先行して合併され、その合併協議時点でご説明した取り扱いになったところでございますが、改めて内部でも検討したところ、最終的には、引き続き合併協議時点の条件での取り扱いといたしました。

松永 隆 委員

はい。分かりました。今回は報告事項なので、それ以上は言いません。

村崎 秀 合併特例区長

城南町域の工事案件で城南町の指名業者では足りない場合は、富合町の業者をぜひとも指名していただくよう、契約検査室にはご配慮願いたいと思います。合併のデメリットとして、地元工事業者からこの経過措置に関しては、くつき議員を含めてだいぶん苦情を言われております。私たちが熊本市と先行して合併をした立場上、この問題については大変頭を痛めておりますので、重ねて富合町の業者への指名配慮をぜひお願いします。

くつき 信哉 熊本市議会議員

よろしいですか。今、話しのやりとりを聞いていますと、みなさんがこの問題については寛大な姿勢で理解に努めようとされているみたいですが、私は正直言って納得ができません。隣の城南町より先行して熊本市と合併した富合町が、どうして後から合併した植木町及び城南町と比較して工事入札指名条件に不利益が出るような仕組みとなったのか、理解できませ

んでしたし、最初は、協議会の皆さんと地元建設工事業者の皆さんと自民党市議の江藤団長と一緒に、市長にその改善措置を訴えてきました。その後、その訴えに対する措置状況が不明であったので、自民党政調会があった時、自民党の要望書の中にこの問題の整合性という観点から掲載をさせてもらいました。そして、総務局幹部が私のところへ来た時もその問題の話しをしましたが、結果的には満足の得られる回答はありませんでした。契約検査室の皆さんが一生懸命になってこの問題の改善に努めようとされてきたのは理解しているつもりですが、最終的には市長判断による現行方針維持というのは、隣の城南町との整合性が図れていない今の制度内容は不公平であり、非常に疑問を感じる部分であります。他の自民党市議の皆さんも私と同調した考えです。私としては今度は、市長に土下座でもして改善措置をお願いしなければならないぐらいの気持ちは心に秘めているつもりです。

松永 隆 委員

でも、これは、報告・決定事項でしょう。……

くつき 信哉 熊本市議会議員

決定は決定で、いつかは変えてもらわないとこのままでは話にならないと思います。私たちは、怒りは怒りとして制度を変えるまではお願いせざるをえない立場にあります。妥協をして良いことと悪いことがあります、やっぱり、富合町の業者の不利益になる事であれば、妥協はできません。熊本市と合併して不公平感を問われる点は、一杯あります。合併直後、政令指定都市に向けて富合町が熊本市と先行合併した際には、後発で合併する自治体とは富合町以上の条件では合併しないという話が、実際には後発で合併した植木町と城南町の方が条件が優位というのは、やはりおかしいと思いますので、その旨を今日説明に来られた契約検査室の職員の方には市長に伝えていただきたいと思います。

松永 隆 委員

本音を言えば、合併特例区協議会でも委員さんの間からこの問題の話題は敢えて議論として出さなかっただけです。もし、言っても良いのであれば、熊本市と合併した時には富合町の業者をまず育てようということで、当初はJVを実際組ませたりするなどしていましたが、今は富合町域の工事案件については、他所の業者ばかりで地元業者が参入できないのですよ。植木町及び城南町は5000万円未満の地元町域案件の指名競争入札であれば、地元業者が落札できるよう配慮してある状況にあります。でも、富合町は、地元町域案件の1000万円未満の指名競争入札は業者格付けDランクに該当する地元業者を含めた旧市内全業者が指名対象ということで、なかなか地元業者が落札できない。やはり、我々は地元業者がどんどん育っていくことを望んでいるし、地元業者が冷や飯を食べている姿は見たくないです。ある程度、地元業者が自己努力をすることも必要ですが、合併特例区設置期間中の5年間は猶予期間として配慮するというのであれば、これは三町とも条件を一律にするのが当たり

前であると考えます。でも、私達がそれをここで発言をして、それが果たして変わるのか。今日は、担当者として契約検査室の職員さんが来られているから、このような意見を言わせて貰っているのですが、実際には今日お越しの職員さんに相談してもどうにもならないでしょう。局長さんであれば相談に応じていただける可能性はあるのですか。もし、その可能性があるのであれば、局長を説明責任者として、今日一緒に出席していただけたら良かったのに、と思います。いずれにせよ、地元の建設工事業者さんの気持ちは伝えたいつもりですので、宜しくお願いします

事務局

本日の皆様からのご要望については局長へ十分お伝えします。

村崎 博則 委員

城南町は、地元工事業者が少ないので、地元町域案件については案外仕事が取れる訳ですよ。但し、富合町の場合は、地元工事業者が二十何社かありますので、それで地元町域案件の指名競争入札をしてもなかなか仕事が取れない訳です。やはり、これでは富合町の方が苦しいし、くつき議員もこの前から再三市役所に行って交渉をしておられますけれども、なかなか出来ない事情ですから、ここは、どうにかして話しをして貰って決着をつけて頂きたい、と私は思います。それから、地元工事案件で下請け業者として富合町域外の旧熊本市内の業者が参入してくることが度々ありますが、泥を詰め損なったり、器物を曲げたりするなど仕事が上手くいっていない所もあると聞き及んでいます。そのあたりも担当部署が場合によっては違うかもしれませんが、工事監督を十分にさせていただきたいと思います。

くつき 信哉 熊本市議会議員

最後に少しよろしいですか。この問題は、ここでお願いしてもなかなか伝わりません。やはり、最終的には市長の判断で決まるということが今日の話の中で分かりました。私が所属する自民党の中でも市議の皆さんが、私たちの考えに理解を示して応援をいただいていますし、また、地元建設工事業者と合併特例区協議会委員の皆さんとも一緒になってから、市役所前でのぼりを持って座り込みでもしてから改善要望をせねばならない、それぐらいの覚悟であるという事は局長にも伝えていただきたいと思います。まず、局長が一生懸命になってから、幸山市長を説き伏せることが大事だと考えます。また、契約検査室の職員の皆さんも、ただ上からの判断という理由でなく、おかしいと思うのであれば、部長や局長などの上司へ伝えて下さい。私たちも熊本市との合併効果を期待して一緒になった訳ですので、ぜひともこの問題の改善措置が図られることをお願いいたします。

田中 榮信 議長

他にご質疑が無ければ、次へ進みたいと思います。

続きまして、報告第2号「今後の行事予定について」につきまして、事務局からの説明をお願いしたいと思います。

事務局

今後の行事予定についてご説明いたします。まず、4月は25日に富合町婦人総会、26日に農業委員会があります。5月に入りますと、7日の午後は市議会より車両基地の視察があります。12日は午前10時から合併特例区協議会を、午後1時30分から嘱託員協議会をそれぞれ予定しております。また、この日は午後12時に植木町の合併特例区協議会の委員さんが富合総合支所に見えられまして、車両基地や六殿宮などの富合町の観光施設を見学されたあと、午後3時から意見交換会を行いたい、という要望が入っております。当日は、午後8時に富合町体育協会の総会もあります。その他、19日に富合町文化協会の総会が行われます。以上です。

田中 榮信 議長

ただ今、事務局から説明がありました「報告第2号」につきまして、ご質問等はありませんか。

内藤 信博 委員

5月12日の植木町合併特例区との意見交換会は、われわれ協議会委員も出席ですか。

事務局

そうです。

田中 榮信 議長

他にご質疑がなければ、次へ進みます。

次に「次第4 その他」に入ります。

まず、初めに、協議会の開催日時でございますけど、協議会は「原則第2水曜日」に開催することで確認されておりますので、次の協議会は5月12日という事になります。皆さんよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり。)

それでは、次回協議会は5月12日・水曜日・10時から開会をしたいと思いますので、事務局の方も宜しくお願いをしたいと思います。それから、5月12日の午後3時から、植木町の合併特例区から意見交換会として富合総合支所へ来られるという事でございますので、参加を一つお願いしたいと思います。

その他としまして、何かございませんか。

村崎 秀 合併特例区長

地元建設業者には、今日の合併後の入札・契約制度についての説明会をする様に準備をしておりますので、一応委員の皆様にご報告をしておきます。

田中 榮信 議長

特に何も無ければ、これで議事を終了したいと思いますのですがよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり。)

それでは、本日のすべての議事が終了いたしました。

皆様には長時間にわたり円滑な議事進行にご協力いただき、ありがとうございました。

これをもちまして、「平成22年度 第1回富合町合併特例区協議会」を、閉会いたします。

以上のとおり会議の次第を記録し、これを証するため署名する。

平成22年5月12日

署名委員

小山一美

署名委員

朱原靖雄